

【様式】

## 東京都東大和市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,268	6,268	6,268	6,268	6,268
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	7,208	7,197	0	0	0
③ 整備台数(予備機除く)	10	6,258	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	10	6,258	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	1	939	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	1	939	0	0	0
⑧ 予備機整備率	10.0%	15.0%	—	—	—
基金事業により整備済の台数(前年度までの④+⑦)	0	11	7208	7208	7208
当年度までの調達台数累計(③+⑥)	11	7,208	7,208	7,208	7,208

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

### (端末の整備・更新の考え方)

令和6年度調達分は、端末を使用する特別支援学級の児童生徒の増加分を見込んで整備を行う。  
令和7年度調達分は、通常学級を含めた全端末の更新を行う。また、GIGA第1期で整備した端末について、OSのサポート期間の終了が迫っているため、使用期間が5年に満たない段階で更新する。

### (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：6,498台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：6,498台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他( )：0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年4月 処分事業者 選定

令和7年10月 新規購入端末の使用開始

令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)